

論文要旨

統治と挑戦の時空間に関する社会学的考察 —戦後沖縄本島北部東海岸をめぐる軍事合理性、開発、社会運動—

はじめに

序章

第1部 北部東海岸地域における戦後米軍統治——軍事合理性・開発・社会運動

第1章 社会運動を通じた統治性—主体の關係的考察へ

第2章 占領と土地接収——軍事基地によるエンクロージャーと生活基盤の喪失

第3章 統治者は北部東海岸森林地域をどのように統治したか——領土統治と開発が可能にする〈自由〉

第4章 国頭村伊部岳闘争と日本「復帰」——ヴェトナム戦争と1970年前後

第2部 現代の米軍グローバルネットワークと社会運動

第5章 現代米軍基地海外ネットワークと沖縄本島北部開発の統治実践

第6章 高江のオスプレイ・パッド建設問題の浮上と米軍再編——1996年–2007年6月

第7章 高江の座り込みの展開——2007年7月–2012年10月

第8章 直接行動の解釈学——統治と挑戦の諸形態とその生成

終章

おわりに

本論の問いは、沖縄本島北部東海岸における、統治と主体形成の連関を問うことであり、具体的には以下の3点であった。つまり、(1) 占領統治の合理性を考察していくなかで、軍政が北部東海岸地域をどのように占領したのかを考察すること（第2・5章）、(2) 戦後の開発の系譜を辿りつつも、土地を軍事占領された当該地域がどのように開発の対象となったのかを考察すること（第2・3章）、(3) そのような占領下の統治実践に対し、人々がつむぎ出してきた抵抗実践を考察すること（第4・6・7・8章）、であった。本論は各章でこれら問いに対する考察を与えてきた。

第1部「北部東海岸における戦後米軍統治—軍事合理性・開発・社会運動」では北部東海岸における施政権下の軍隊と資本の様々な編成過程に焦点を当てた。

第1章「社会運動を通じた統治性—主体の關係的考察へ」ではまず、社会（科）学理論および社会運動論をめぐる理論的潮流を踏まえた上で、本論が位置づけられるメゾ-ミクロ

領域の重要性を論じ、この視角を批判的に統合するような理論形成を試みた。メゾ領域では特定の時空間をその対象とし、それがどのようにマクロないしはリージョナル・スケールの諸権力から影響を受けるのかを明らかにし、かつミクロ領域においては、どのように行為者から運動が形成されていくのかを明らかにすることができる。このように構造-文化の結節点としての時空間の分析を行うための理論形成から、本論は出発した。

次に、軍事-資本主義的な国際関係において、米国グローバル統治システムの一部として戦後沖縄が成立する過程を理論的に捉える視座を提出した。最後に、占領下から現在まで行われてきた、琉球列島／沖縄における社会運動研究を批判的に考察した。

第2章「占領と土地接収—軍事基地によるエンクロージャーと生活基盤の喪失」では、対日講和条約の締結以降に成立した北部地区の米軍基地の立地をめぐる占領政策が、どのようなメカニズムで北部東海岸地域を対象化したのかを考察した。戦前・戦中は、疎開先や帝国日本の敗残兵の逃走先として北部地域があった。沖縄戦終結（1945年）から朝鮮戦争（1950年）までの間、占領主体となった米軍は北部地域にそれほど関心がなかった。しかし朝鮮戦争以降、サンフランシスコ講和条約締結を経て、北部地域における新基地建設のためのプライス調査団の沖縄調査（1955年10月）は、北部における人口や農業生産物などへ注目することになる。基地建設反対の動きは大衆運動としての反基地闘争を生じさせたが、海兵隊の基地は本島中部・北部を中心（辺野古のキャンプ・シュワブを含む）に建設されていく。

戦中に、山中を彷徨いながら避難し、食糧難を経験した北部東海岸の人々は、戦後も「陸の孤島」としての地位を余儀なくされるが、国頭村の与那-安田横断道路の建設のように、村が主体となり造ってきた交通インフラが、林業で栄えた北部東海岸に可能性を与えた。しかし他方で、林業の燃料革命による林産物の価格暴落などが影響し、林業集落は異なる産業を模索することになり、その後山村部の農業開発が行われた。酸性土壌でよく育つパインアップルやさとうきびを主軸としたモノカルチャーが、これら地域で展開される。特に施政権返還後の日本政府による農業振興は、村内で最も隔離されていた地域に含まれていた国頭村安田と東村高江を、農業集落として刷新する力を与えることになる。他方で同村における農業従事者は減少を続け、とりわけ1995年以降の産業構造の変動は、これら村の行政に、新たな産業の育成を計画させるプッシュ要因となる。エコロジーに基づいた観光産業はその中核的存在となっている。

第3章「統治者は北部東海岸をどのように統治したか——領土統治と開発が可能にする〈自由〉」では、第2章でのべた本島北部における森林地帯の成立過程を、占領主体（GHQ/SCAP、USCAR）が、森林地域を統治の対象としていかに規定し再発見したのかという視角を通して論じた。森林統治は戦後当初、人口位置に不可欠な対象として占領主体

に見なされていたが、1950 年以降の復興期においては USCAR のみならず日本政府や琉球政府との協力的統治として帰結する。この協力的統治は、戦後天皇制森林統治を米軍政において継続することとも重なっていく。「島ぐるみ闘争」以後、日本政府の琉球統治への行政的介入が容易になる中で、琉球政府と日本政府の総合開発に基づいた山地開発が計画される。総合開発の視点は、林業の工業化に立脚したものであり、この工業化を成すための知と資源を持たない琉球政府林野局は、自らを「遅れた」主体として確定していく作業の中で、日本政府への従属的主体化を強くしていった。このような状況において、産業としての林業は前述したように、消滅の一途を辿っていった。国頭村では辛うじて生き残った林業は、東村では農業化の波に押されながら、歴史の波に埋もれていったのであった。

第 4 章「国頭村伊部岳闘争と日本『復帰』——ヴェトナム戦争と 1970 年前後」では、ヴェトナム戦争、復帰運動という同時代の出来事に相互的に誘発されて起こった、海兵隊の新基地建設に反対する国頭村住民を中心とした直接行動である、国頭村伊部岳実弾射撃訓練場建設阻止闘争（以下伊部岳闘争）の闘争の政治過程を考察した。伊部岳闘争は、1969 年 11 月の佐藤・ニクソン会談により、基地が残留した形で日本「復帰」が決定した時期の後に生まれた闘争であった。海兵隊第 3 師団は、ヴェトナム戦争遂行のため 1964 年に南ヴェトナムに司令部を移駐するが、1969 年 11 月に再び沖縄に帰還する。移駐に伴い、米兵訓練のための新たな訓練場の設置が急務となり、海兵隊はヘリ輸送訓練と実弾射撃訓練のための基地建設を秘密裏に進めた。これに対し住民を初めとした阻止勢力は、米軍の実弾射撃演習の計画を知るやいなや国頭村阻止本部を形成し、村民で直接行動を行うことになった。1970 年 12 月 31 日の直接行動は成功し、米軍の演習を村民が自力で阻止した闘争として画期的な意味を持った。

他方 USCAR と米軍は、村が主張した入会権や鳥獣保護区域などの存在を、独自の調査で考察していた。これと並行して、日本野鳥の会や国際自然保護団体などが、ノグチゲラの保護を求めて、国際ネットワークを活用しながら、実弾演習阻止を訴えるアクティヴィズムを展開した。ヴェトナム戦争の泥沼を相対化するために、自然保護を打ち出したニクソン政権の思惑、ヴェトナム戦争遂行のために実弾演習が必須であるとする第 3 海兵師団、施政権返還をスムーズに履行しなければならない USCAR。伊部岳闘争は、これら統治形態のそれぞれの戦略に、楔を入れる効果を生むことになった。つまり統治側の戦略の収斂を限りなく阻止したことが、運動の成功に繋がったのである。

第 2 部「現代の米軍グローバルネットワークと北部東海岸」では、現代における軍隊と資本のグローバルな諸編成が、北部東海岸においてどのように連結されているのかを考察した。

第 5 章「現代米軍基地海外ネットワークと沖縄本島北部開発の統治実践」においては、

西欧冷戦終結とは対照的に、東アジアで継続する冷戦と現代沖縄島北部について論じた。東アジアにおける冷戦は、サンフランシスコ講和条約において確定された、矛盾を内包する国境領域に政治的緊張を与える形で継続してきた。施政権返還後の沖縄も、未だ冷戦構造に絡め取られており、90年代の米軍再編はその枠組みの現代的再編成を意味していた。

このような過程において SACO 最終合意（1996 年）がなされ、辺野古をはじめとする東海岸における海兵隊基地拠点建設が計画された。北部訓練場は、日米地位協定に基づく恒久基地として、施政権返還後も残存することになる。SACO 合意の内容は、海兵隊が 1971 年に北部訓練場の海岸線の確保が訓練場機能のために必須である、と述べたラインを踏襲している。つまり SACO 合意の北部訓練場の北側返還は、1962 年に特別訓練地域として対象化された南側を残存させ北側のヘリパッドをそこに移設し、一時使用していた安波訓練場を返還させる条件として、安波区の海岸線と近隣海域を新たに接収するというものである。この論理から北部訓練場の北側返還は、海兵隊の水陸両用訓練の新たに接収された恒久基地使用による訓練の強化と述べる事が可能である。安波訓練場の一時使用よりも、使い勝手がよくなることは自明であり、これが北部訓練場の「過半」（50.9%）返還の論理的内実なのである。

第 6 章「高江のオスプレイ・パッド建設反対座り込みと米軍再編——1996 年—2007 年 6 月」および第 7 章「高江の座り込みの生起と展開——2007 年 7 月—2012 年 10 月」では、東村高江におけるヘリパッド建設反対の座り込みを対象に考察した。1996 年の SACO 合意以降、北側の過半返還が日米政府によって合意された海兵隊北部訓練場の返還条件として、北側ヘリ着陸帯（以下ヘリパッド）の南側への移設が明記されていた。北部訓練場の「過半」返還に伴う移設は、環境保護団体などから希少生態系を破壊するものとして多くの批判や勧告が 2000 年までにされてきた。SACO 最終合意から 10 年後の 2006 年に、日米合同委員会でその位置が決定されるが、ヘリパッドは高江区の周囲に建設されることが明らかになる。沖縄防衛局は建設開始を明言し、沖縄県や東村当局も建設を事実上認めることとなる。そのような建設開始前夜の状況の中で、住民の中から直接行動で基地建設を阻止する人々が現れることになり、座り込みの直接行動が開始された。

座り込みまでの政治過程で顕著なのは、国側の住民に対する建設理由の非常に杜撰な説明と、村行政システムへの高江区の権威主義的系列化であった。国・県・村レベルで決まったことなのだからしょうがない、ということを繰り返し区民に対して述べ、建設理由を防衛機密だとして述べない国行政の態度は、住民の怒りを買うことになった。これは不満の蓄積として帰結することになった。また、すでに辺野古の陸上／海上で行われていた直接行動の経験が、高江の座り込みに文化-技術的な基盤を与えることにもなった。さらに、比較的新しく移住してきた子連れの住民が中心となり、座り込みを創っていったことも、他

の地域との相対的な状況の中で、現状の「杜撰さ」を認識させることになる。換言するならば、行政的権威主義、直接行動の文化-技術的実践、住民の現在経験している状況の相対的理解という状況が、高江住民による運動生起をもたらしたメカニズムであった。

運動の支援の輪に視点を移すと、座り込み自体が運動のインフラストラクチャーとなっている点が挙げられる。座り込みという技術あるいは出来事は、座るという一点において様々な人々の主観的世界解釈を収斂させていく。特に高江の座り込みは、本島北部の山原という自然環境と人間の関わりを全面に押し出す表象に満ちていた。80年代以降の反戦反基地運動の直接行動、有機農業、環境運動などの担い手が支援者として訪れ、また住民の親密圏から繋がっていったミュージシャンやアーティストなどの支援団体・個人も、高江の座り込みを形成する重要な支援者となっていった。運動は沖縄のみならず、東京などの都市圏においても、この親密圏ネットワークを媒介しながら、緩やかに広がっていった。

他方住民は、国による裁判闘争に巻き込まれることになる。始めは非公開プロセスで行われた裁判闘争は、その後公開裁判へとそのステージを変えた。2012年には、MV-22 オスプレイ配備反対の大規模な反対運動により、基地問題が全国規模で周知された時期であった。しかしそれまで辺野古の陰に隠れる形で、県内でも周知されなかった高江の座り込みが掲げたヘリパッド建設反対は、反対集会の声明には公式に盛り込まれなかった。基地問題が全国化する一方で、高江のヘリパッド問題は、後景化される事態にある。

第8章「直接行動空間の解釈学——支配と挑戦の諸形態とその生成」では、座り込むという直接行動が生成する諸空間について、様々な時空間スケールにより、他者と自己の統治が形成される過程を、現象学的視点から論じるものであった。座り込むというその行為により様々な意味づけが行われ、その意味づけにより所々の空間が成立することになる。建設に反対する住民と、その敵手である工事を行う国家行政にとっても、この空間性がそれぞれの戦略として存在している。

直接行動の空間は第1に、統治行政の権力スケールにより、行政的な遠隔操作をもって主体化=従属化の抗争空間として成立する。第2に直接行動の（時）空間は、歴史的象徴的行為の時空間として立ち現れる。様々な意味世界を持つ人々の結節点としての座り込み時空間は、それまで様々な運動を担ってきた諸個人のコミュニケーションの場と立ち現れる。第3に運動の（時）空間は、個々人の生存（生活）を基盤とした主観の時空間（と非人間）の連結としても現れる。住民の会のフライヤーやzineに現れるアニミズム的世界解釈は、外見の異なる生物・非生物の内部に、つまり人間社会と自然に内的な連続性を見る。この視点は座り込む住民の生業である有機農業とエコロジーの視点とも親和的であり、高江に住まうことの人間-自然を包含した意味／記号世界における、時空間を形容している。そこには身体的感覚が埋め込まれ、また身体そのものが世界解釈の中心的な起点となる。